

国道473号(島田市 福用)

# 片側交互通行(4t車まで通行可能)について

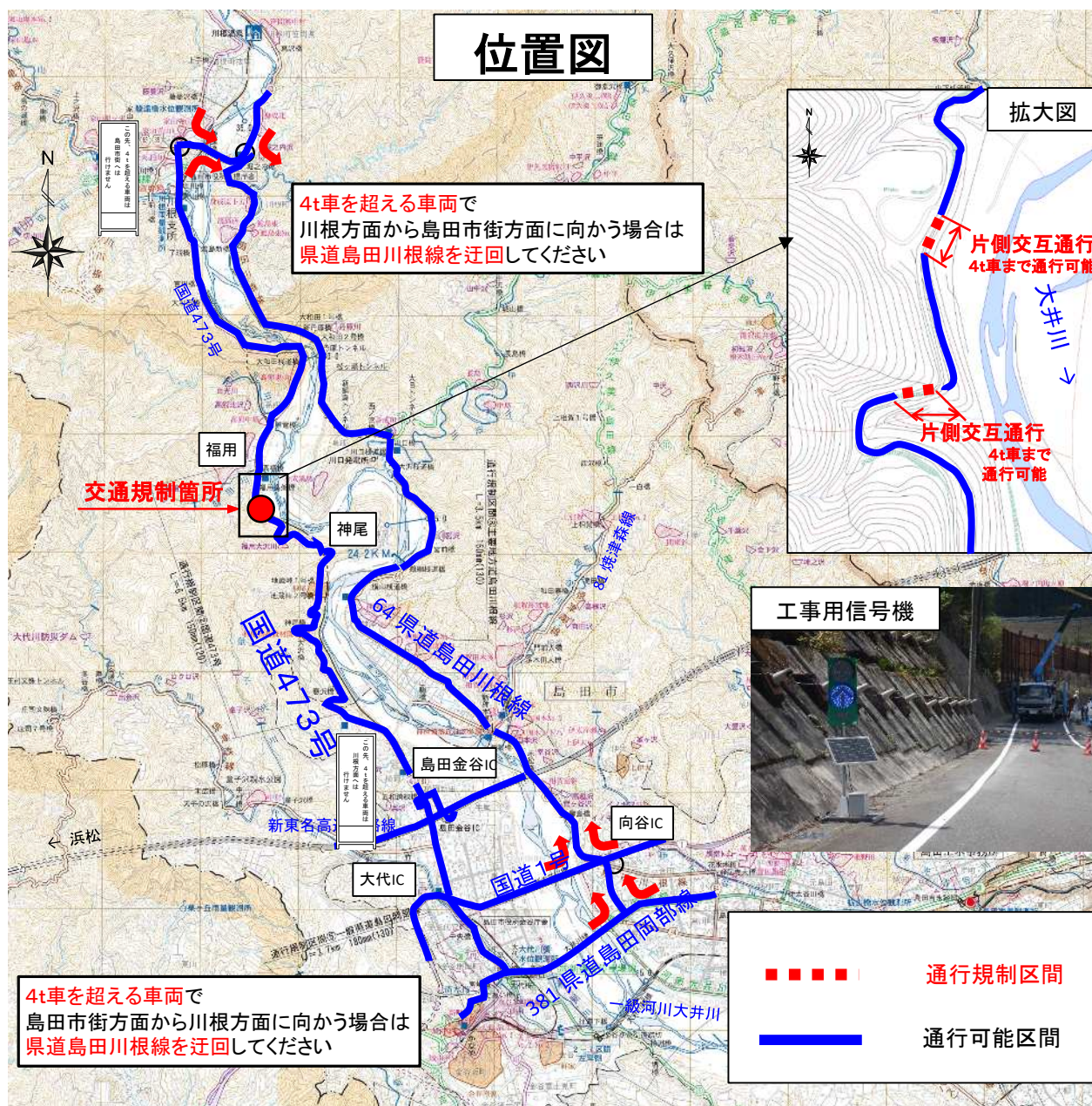
5月20日から国道473号(島田市福用)で実施しています仮橋撤去作業が完了の目途が立ったことから、下記のとおり全面通行止めを解除し、片側交互通行(工事用信号機による誘導)にて交通開放します。

なお、通行可能な車両は4t車までとなります。御不便をおかけしますが、交通規制に御協力をお願いします。

【規制切替日時】 **令和6年5月24日(金)午後4時30分**

【規制方法】 **終日片側交互通行(工事用信号機による誘導)**

【通行可能車両】 **4t車まで**



問合せ先 静岡県島田土木事務所 工事第1課

(0547)37-5275